

Title	講座・中小企業・第一巻：歴史と本質
Sub Title	
Author	正田, 健一郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.10/11 (1960. 11) ,p.880(68)- 883(71)
JaLC DOI	10.14991/001.19601101-0068
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19601101-0068

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(1) 三田学会雑誌第五三巻第九号所収、「G・D・H・コール、その人と業績」

(飯田 鼎)

『講座・中小企業・第一巻』

——歴史と本質——

欧米資本主義の場合に較べて、中小企業のもつ比重が相対的に高いということ、この事実はわが国における資本主義の主たる特徴の一つとなっている。そこで、何故中小企業の比重が高いのかという問題の究明はそのままわが国の資本主義の個性の究明にもつながるところのものとなる。

ところで、資本主義とは如何なるものかという問に対して、一般的・抽象的説明を与えることは、今日さして難事ではなくなっている。しかし、そのような一般的・抽象的法則がそれぞれの資本主義の裡に、具体的には、如何に現われているか(各国資本主義の個性)という問に対する解答は極めて困難であるのが実状である。何故ならば、個体としての各国の資本主義は、もはや、単なる経済現象ではなく、総合的な要素よりなる社会現象であるからだ。

このように、個体としての資本主義の理解が困難であるというこ

とは、それと相互規定的關係にある中小企業問題の研究が極めて困難だということの意味しているのである。概念としての資本主義を合理的なものとし、それに対して、中小企業を不合理なものとすることはもとより誤りではあるが、後者の成立するところの基盤が一般的・法則的なものでは捉えることの出来ないさまざまな現実的・具体的条件を含んでおり、従って、高度に歴史的な条件と結びついている点是否定し得ないであろう。されば、中小企業問題は、シェネリゼーションを空想なものとし、現実に対して有効性を有し得ないものたらしめる程の複雑性を有しているのが事実である。従って、これが解明の爲には、各種の専門にわたる多数の研究者の協同が必要となってくるし、又、それだけの研究に値する問題でもある。ここ数年來、梶西光速・岩尾裕義・伊東侍吉・小林義雄の諸氏が主宰者とする総合グループによる中小企業研究会がもたれていたが、今度、その成果の一部が全四巻よりなる講座として刊行される運びとなった。此処に取上げた第一巻は、「歴史と本質」という表題にもみられる如く、維新以来の歴史的な発展過程を通して中小企業問題を明らかならしめようとするものであり、第二巻以下で行なわれる予定の中小企業の存立形態及びその経営、労働面の分析の爲の前提たる位置を占めるものである。

簡単に内容の紹介をしておこう。梶西光速氏の要領を得た「序説」について、梶西氏とはか三氏(市川弘勝・鈴木徹三・菊浦重雄の諸氏)の共同執筆になる中小企業史が取められている。この部分は、企業の本質」の二篇が載せられている。前者は明治初期の「在来産業」観からはじめて現在に及ぶ中小企業問題の研究史を明快に記し、これから該分野の研究に従わんとする者にとってのよきガイドの役割を果たしている。後者は中小企業の存在条件を学説史的に検討しつつ、その本質論に及んでいる。強調されている点は中小企業成立の根本条件としての低賃銀の問題であるが、これは本巻ならびに本講座の一貫した主張であるように思われる。

さて、この第一巻だけを見ても、本講座が従来の研究成果の優れた要約であり、配慮の行届いた入門書であることは確実である。特殊なテーマを掘り下げるといった研究を載せたり、論争の過程にある一方の主張を事実のように一般化して論ずることは、講座という本書の性質上、避けなければならぬのは云うまでもない。複雑さより明快さを、特殊・具体的であるより公平・一般的であることを心掛けるのも亦当然のことであろう。それは本書の長所であって、短所などにはならない。だから、以下に述べるところは的はずれであり、却って、執筆者に御迷惑をかけるものとなるであろうが、敢えて若干申し述べさせていたたく。

前述したように本講座の特色は多方面の研究者の共同研究というところにあり、第一巻においては、経済史の部門からする協力がなされている訳である。互いに他の足らざることを補完し合うという点に共同研究の利益があるとすると、これは如何なる程度にまで満足されているであろうか。残念ながら、十分であるとはいえない。

分量からいっても、本書の三分の二以上を占めるものであり、中小企業の史的発展を日本資本主義発達史の中で一貫して捉えようとする野心的な試みである。即ち、産業を繊維工業、金属工業、機械工業、雑貨工業に四大別し、それぞれに含まれる各業種を、「産業資本の確立期」、「独占資本の確立期」、「恐慌と戦時体制期」、「第二次大戦以後」の各時期について、分担執筆している。「序説」において梶西氏が指摘されているよう、わが国の中小企業の源流としては近世以来の在来産業、明治維新期の移植産業、及び大正・昭和期の移植産業が数えられる。在来産業の大部分は、紡績業の如く、完全に破滅せしめられるものを除いては、以後の中小企業の隊伍を形成する。そして、明治維新时期、大正・昭和の二大翻期に移植される産業の中にも、大企業化するものと、結局中小企業として定着してしまうものが出てくる。何故、大部分の在来産業は中小企業の域を脱し得なかったのか。又、中小企業化する移植産業を規定している諸条件は如何なるものであったのか。これ等の問題についての考察は、わが国の経済発展の基盤と条件とを探る上からいって、極めて重要であると考えられる。史的叙述に際してとられた本書の産業の四大別も決して機械的になされた区分ではなく、かかることを意識した慎重な配慮によるものであることを理解し得る。しかし、その結果が叙述の裡に必ずしも生かされているとは云えない。

この史的叙述につづいて、尾城太郎丸氏の「日本中小企業論争史」と伊東侍吉・加藤誠一・北田芳治の三氏の共同執筆にかかる「中小

効果を阻んだ原因としては、本質的なもの、技術上のもの、多々あるであろうが、その一つとして維新以後に関する経済史研究の蓄積の不十分さを指摘しなければならぬ。それとともに経済史研究の方法という本質的なものも原因しているように思われる。

本書における史的過程の叙述部分と中小企業プロバの立場よりする他の二篇とを較べてみる時、一つの事実が気づく。他の二篇の裡には、中小企業をめぐるさまざまな問題や視角が、研究史の型を通して提示されているのに、史的過程の部分は事実の平板な記述に終始し、経済史的研究によってのみ取上げられ得る筈のものが殆んどなされないという結果になっている。換言すれば、わが国の産業における中小企業の存在はかくのごとくであったという事実は詳細に記されているのであるが、然らば、何故そのような型で事実たねばならなかったかという過程の構造については示唆的にも記されていないということである。

抽象的な微視的経済分析などという特殊な場合を除けば、何等かの型で歴史の記述を含まない社会科学などというものは存在しない。農業経済学然り、労働問題、社会政策学然りである。そして、中小企業研究も亦然りである。労働問題が理論的研究の前提として、維新以来のその歴史を回顧・記述するように、中小企業研究も現在までの歴史を記述するのが常であったし、又、常であろう。

かかる場合の歴史記述には共通したものが指摘出来る。それは本論において提出せんとする問題の具体的確認ということである。例

として、農業経済学の場合について見れば、維新以来のわが国農業が技術的に、経営的に、近世以来の引続きといった面を如何に濃厚に維持して来たものであるかという点を記述する。しかし、何故そうであったかという必然性を、歴史の各時点における多様な諸条件との関連で、明らかにしようとはしない。又、それで十分なのだと思う。

社会科学の多くのものが研究の一部として行なう歴史記述とそれをまさに自己の本来の対象とする経済史との差異は此処にあるのである。若し、この点の取扱ひ方について、両者の間に差異がないとすれば、経済史はその独自の領域を主張し得なくなるのではなからうか。しかるに、本書においては、かかる経済史的接近よりする独自性が非常に稀薄にしか認められないように思われる。

わが国の中小企業を経済史的に取扱う場合、如何なる領域を如何なる方法で取上げるべきかに就いては、意見の分かれるところであろう。しかし、低賃金という問題を正面に据えた構造的論的方法のみでは、その独自性を發揮し得るものではなく、又、新しさを加えるものでもなく、従って又、中小企業プロバの領域に対して有益な素材を提供するものともならないのではあるまいか。そこで、例えば、多様な経済的条件と多様な社会的条件とが交渉し合う経営面の具体的・微視的分析を歴史の各時点で各業種について行なうことなども必要なのではあるまいか。

それはとも角として、経済史家の参加をみているこの共同研究に

において、かかる点に関する何等かの示唆が叙述の裡に積極的に示されたならばと願うものは必ずしも筆者一人ではあるまい。

しかし、日本資本主義の中における中小企業の位置と推移についての優れた概説となっている本書の歴史部分について、講座という性格を無視して、このような希望を述べることが間違いであり、且つ不当であるかも知れない。執筆者各位に敬意を表しつつ、この妄評の筆を擱く。

（昭和三五年六月・有斐閣・A5・二八四頁、四〇〇円）

（早稲田大学教授 正田健一郎）

『講座・中小企業・第二巻

——独占資本と中小企業——

1

講座・中小企業（有斐閣刊）の第二巻「独占資本と中小企業」が刊行された。第一巻「歴史と本質」が、日本中小企業の史的発展、日本中小企業論史、中小企業の本質論を展開してきたのにつづいて、この巻の中心課題は、戦後におけるわが国中小企業問題の解明におかれている。

本巻のたっている基本的立場は、小林義雄教授の「序説」によっ

書 評

てあきらかである。それは、「中小企業問題はすべて現代独占資本主義のもとでの問題」であって、「日本の中小企業問題もまた、独占段階にある日本資本主義のもとでの問題である」（三一—四頁）という一句につくされている。在来の中小企業研究は、中小企業問題を日本資本主義に固有な問題であるかのようにとりあつかい、その前期的性格を一面的に強調しがちであったが、本書は、その欠陥をのりこえるために、独占資本主義と中小資本という基本視点を設定し、そこからわが国中小企業問題の特殊性をあきらかにしよう、というわけである。わたくしたちは、この点において何よりもまず本書の積極的意義を評価せねばなるまい。

第二巻「独占資本と中小企業」は、小林教授の「序説」のほか、日本中小企業の「一般的な問題」と、重要な「個別的問題」とにわかれる。すなわち、中村秀一郎「独占資本主義の構造と中小企業問題」、北原勇「資本蓄積運動における中小企業」の二論文が「一般の問題」についてふれ、それらを土台にして、蔵園進「中小企業金融」「下請制度」、監原豊作「問屋制度」、小林義雄「独占資本の系列支配」、御園生等「日本中小企業問題と商業資本」、加藤誠「中小企業の組合制度と任意団体」など、重要な「個別的問題」が展開されている。

ところで、私の本巻にたいする論評であるが、限られた紙面でその全容にふれることは、いうまでもなく至難の業にぞくする。そこで中村・北原両氏の労作を中心に紹介し、論評をすすめてみることに